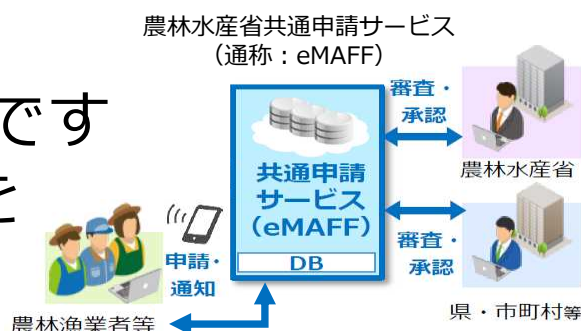




定期の報告等(※)の手続きが電子化されます

電子化に伴い
eMAFF IDの取得が必要です
eMAFF ID取得の手続きを
お願いいたします

【eMAFF ID取得の流れは裏面又は右のQRコードへ】



電子化によるメリット

- ◆ **インターネット環境があればどこからでも提出できるようになります**
インターネットに接続できる端末（パソコン、スマホ等）があれば自宅や農場から提出ができ、市役所や家保等の窓口への提出や郵送が不要になります。
オフライン環境でも報告書の作成ができます。
※これまでどおり紙での報告も受け付けます。
- ◆ **過去の履歴を引用して報告書の作成ができるようになります**
電子化後は提出されたデータが保存されるようになるので、履歴を引用することで報告書の入力や書類添付の手間が省けます。
- ◆ **報告したデータに基づき、それぞれの農場にあった飼養衛生管理等の指導が受けられるようになります**

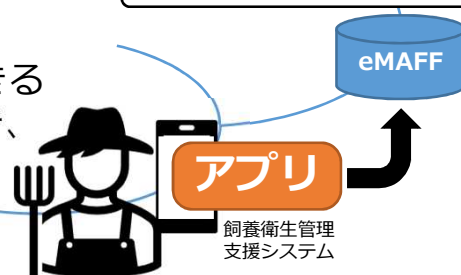
スマホ向け

手続きの電子化にあたってアプリ開発も行っています

アプリを利用すると

- 飼養衛生管理基準をチェックする際に、写真や図、説明文 わかりやすい 参照できる
- 前回の報告結果と今回の報告結果が比較でき、遵守状況の変化が目に見える

R6.4月から開始予定



(※)令和6年度から電子化される手続きは

- 令和7年2月の**定期の報告**（全家畜の所有者）のほかに
- ・令和6年10月から**家さんの一斉点検**（家さんの所有者）
- ・令和7年5月から**豚等の一斉点検**（豚等の所有者）等が対象になります

01



「gBizID エントリー」の取得

eMAFFでは、複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することのできる認証システム「gBizID」の登録が必要です。

※gBizIDアカウントは、無料でご登録いただけます。

詳しい取得方法は、以下のeMAFFポータルをご覧ください。

eMAFFポータル：<https://e.maff.go.jp>

02



gBizで
本人確認
する場合

- ◆ 法人は法務省が発行する印鑑証明書、個人事業主は市町村が発行する印鑑登録証明書の提出を行うと、gBizID エントリーからgBizID プライムに昇格します。
- ◆ gBizID プライムでeMAFFにログインします。eMAFFポータル画面右上にある「ログイン」からgBizID（メールアドレス）とパスワードを入力すると、eMAFF プライム（eMAFF ID）が自動生成されます。

eMAFFで
本人確認
する場合
(※個人事業主
に限ります)

- ◆ eMAFFポータル画面右上にある「ログイン」からgBizID（メールアドレス）とパスワードを入力すると、本人確認が必要なeMAFF エントリーが自動生成されます。
 - ◆ 本人確認は、
 - ・マイナンバーカードを用いてオンラインで行う方法
 - ・審査機関（国、自治体、地域農業再生協議会等）を訪問し、本人確認証明書を提示して対面で本人確認を行う方法があります。※本人確認の審査完了までに最大で1週間程度かかることがあります。
- 本人確認後、eMAFF プライムに昇格します。

eMAFFを利用する場合、利用規約に同意していただく必要があります（初回ログイン時）。

03



eMAFFを利用してオンライン申請

各制度のマニュアル等を参照の上、オンライン申請を行ってください。

マニュアル：<https://e.maff.go.jp/Manual>

Wiki：<https://e.maff.go.jp/Wiki>

お問い合わせ

Webフォーム：<https://e.maff.go.jp/Inquiry>

TEL：0570-550-410(ナビダイヤル)

平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

